

調理済給食検査結果

【検査日】平成31年3月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
清原保育園	3月11日~15日(5日間)	3.277	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000041	0~ 0.002993

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:清原保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量3.277(kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 3.277kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 3.277kg) \div 0.000041mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※清原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000041 \div 5日間 \times 365日 \div 0.002993mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成31年3月12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
なかよし保育園	3月4日～8日(5日間)	2.585	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000036	0～ 0.002628
たんぽぽ保育園	3月4日～8日(5日間)	2.616	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	不検出 < 0.50	0～ 0.000037	0～ 0.004502

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:なかよし保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量2.585(kg)として計算した場合

$(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.585kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.585kg) \div 0.000036mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※なかよし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000036 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002628mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成31年2月26日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
瑞穂野保育園	2月18日~22日(5日間)	2.805	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0~ 0.000039	0~ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:瑞穂野保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.805(kg)として計算した場合
 $(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.805kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.805kg) \div 0.000039mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※瑞穂野保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000039 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002847mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成31年2月13日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆずのこ保育園	2月4日～8日(5日間)	3.772	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0～ 0.000051	0～ 0.003723
とちのみ保育園	2月4日～8日(5日間)	2.215	不検出 < 0.70	不検出 < 0.70	不検出 < 0.80	0～ 0.000038	0～ 0.002774
聖こども園	2月4日～8日(5日間)	2.985	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000041	0～ 0.002993

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(①Bq \times 0.000013 \times ③kg) + (②Bq \times 0.0000097 \times ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆずのこ保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量3.772(kg)として計算した場合
(0.5Bq \times 0.000013 \times 3.772kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 3.772kg) ≒ 0.000051mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆずのこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000051 \div 5日間 \times 365日 ≒ 0.003723mSv

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成31年1月29日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆたか幼稚園	1月22日～25日(4日間)	2.600	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	0～ 0.000030	0～ 0.002738

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆたか幼稚園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.5(Bq/kg)、合計重量2.600(kg)として計算した場合

$(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.600kg) + (0.5Bq \times 0.0000097 \times 2.600kg) \doteq 0.000030mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆたか幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000030 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002738mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成31年1月15日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
やなぎた保育園	1月7日~11日(5日間)	2.900	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000036	0~ 0.002628
平出幼稚園	1月9日~11日(3日間)	2.128	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000027	0~ 0.003285

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:やなぎた保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.900(kg)として計算した場合

$(0.5 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.900 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.900 \text{kg}) \div 0.000036 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※やなぎた保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000036 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002628 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年12月26日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
きらら保育園宇都宮さくら	12月17日~21日(5日間)	2.324	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	0~ 0.000030	0~ 0.002190

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:きらら保育園宇都宮さくら

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.5(Bq/kg)、合計重量2.324(kg)として計算した場合

$(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.324kg) + (0.5Bq \times 0.0000097 \times 2.324kg) \div 0.000030mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※きらら保育園宇都宮さくらの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000030 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002190mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年12月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西部保育園	12月10日~14日(5日間)	2.600	不検出 < 0.70	不検出 < 0.70	不検出 < 0.60	0~ 0.000039	0~ 0.002847
きらら保育園宇都宮針ヶ谷	12月10日~14日(5日間)	2.752	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	0~ 0.000035	0~ 0.002555

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が[Ⓐ](Bq/kg), セシウム137が[Ⓑ](Bq/kg), 合計重量[Ⓒ](kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{Ⓐ} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{Ⓒ} \text{kg}) + (\text{Ⓑ} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{Ⓒ} \text{kg})$

= 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西部保育園

セシウム134が0.7(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量2.600(kg)として計算した場合
 $(0.7 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.600 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.600 \text{kg}) = 0.000039 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000039 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} = 0.002847 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年12月10日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
マリア幼稚園	12月3日～7日(5日間)	2.520	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000035	0～ 0.002555
ひよこ保育園	12月3日～7日(5日間)	3.046	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000038	0～ 0.002774

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:マリア幼稚園

セシウム134が0.6(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量2.520(kg)として計算した場合
 $(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.520kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.520kg) \div 0.000035mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※マリア幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000035 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002555mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年12月3日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東浦保育園	11月26日～30日 (5日間)	2.104	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	0～ 0.000024	0～ 0.001752

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(①Bq \times 0.000013 \times ③kg) + (②Bq \times 0.0000097 \times ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東浦保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.5(Bq/kg)、合計重量2.104(kg)として計算した場合
(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.104kg) + (0.5Bq \times 0.0000097 \times 2.104kg) ≒ 0.000024mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東浦保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000024 \div 5日間 \times 365日 ≒ 0.001752mSv

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年11月26日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ハヤブサキッズ	11月5日～9・21・22日 (6日間)	2.376	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0～ 0.000032	0～ 0.001947

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(①Bq \times 0.000013 \times ③kg) + (②Bq \times 0.0000097 \times ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ハヤブサキッズ

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.376(kg)として計算した場合
(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.376kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 2.376kg) ≒ 0.000032mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ハヤブサキッズの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000032 \div 6日間 \times 365日 ≒ 0.001947mSv

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年11月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
八幡台認定こども園	11月12日～16日(5日間)	3.646	不検出 < 0.70	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000050	0～ 0.003650
藤井脳神経外科病院 院内保育所	11月12日～16日(5日間)	3.130	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000039	0～ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:八幡台認定こども園

セシウム134が0.6(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量3.646(kg)として計算した場合

$(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.646 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.646 \text{kg}) \div 0.000050 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※八幡台認定こども園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000050 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003650 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年11月12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
認定こども園駒生幼稚園	11月5日～9日 (5日間)	2.142	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	0～ 0.000028	0～ 0.002044

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{①Bq} \times 0.000013 \times \text{③kg}) + (\text{②Bq} \times 0.0000097 \times \text{③kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:認定こども園駒生幼稚園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.5(Bq/kg)、合計重量2.142(kg)として計算した場合
 $(0.6\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.142\text{kg}) + (0.5\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.142\text{kg}) \doteq 0.000028\text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※認定こども園駒生幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000028 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \doteq 0.002044\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年11月6日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
つながるほいくえん釜井台	10月29日~11月2日(5日間)	2.877	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0~ 0.000040	0~ 0.002920
つながるほいくえん御幸が原	10月29日~11月2日(5日間)	3.060	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	0~ 0.000035	0~ 0.002555

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:つながるほいくえん釜井台

セシウム134が0.6(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量2.877(kg)として計算した場合

$(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.877kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.877kg) \div 0.000040mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※つながるほいくえん釜井台の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000040 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002920mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年10月31日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
北雀宮保育園	10月22日～26日 (5日間)	2.565	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000032	0～ 0.002336
上横田よつば保育園	10月22日～26日 (5日間)	3.100	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000039	0～ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:北雀宮保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2565(kg)として計算した場合

$(0.5 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.565 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.565 \text{kg}) \div 0.000032 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000032 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002336 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年10月24日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
すくすくがーでん	10月15日～19日 (5日間)	2.857	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000039	0～ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:すくすくがーでん

セシウム134が0.6(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量2.857(kg)として計算した場合
 $(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.857 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.857 \text{kg}) \div 0.000039 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※すくすくがーでんの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000039 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002847 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年10月10日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
あゆみ北保育園	10月1日～5日 (5日間)	2.633	不検出 < 0.70	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	0～ 0.000030	0～ 0.002190
認定こども園さくらが丘	10月1日～6日 (5日間)	2.304	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0～ 0.000031	0～ 0.002263

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:あゆみ北保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.5(Bq/kg)、合計重量2.633(kg)として計算した場合

$(0.5 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.633 \text{kg}) + (0.5 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.633 \text{kg}) \div 0.000030 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※あゆみ北保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000030 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002190 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年9月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
松原保育園	9月10日～14日 (5日間)	2.640	不検出 < 0.70	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000036	0～ 0.002628
あゆみ保育園	9月10日～14日 (5日間)	2.850	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	1～ 0.000038	1～ 0.002774
しらとり保育園	9月10日～14日 (5日間)	3.031	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000042	0～ 0.003066

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(①Bq \times 0.000013 \times ③kg) + (②Bq \times 0.0000097 \times ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 松原保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.640(kg)として計算した場合
(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.640kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.640kg) ≒ 0.000036mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※松原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000036 \div 5日間 \times 365日 ≒ 0.002628mSv

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年9月4日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
小羊保育園	8月27日～31日 (5日間)	2.770	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000038	0～ 0.002774
風と緑の認定こども園	8月27日～31日 (5日間)	2.306	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000029	0～ 0.002117

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:小羊保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.770(kg)として計算した場合
 $(0.6 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.770 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.770 \text{kg}) \div 0.000038 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※小羊保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002774 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年8月28日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
竹林保育園	8月20日～24日 (5日間)	2.920	不検出 < 0.50	不検出 < 0.40	不検出 < 0.60	0～ 0.000033	0～ 0.002409
ハートフルナーサリー	8月20日～24日 (5日間)	2.892	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0～ 0.000039	0～ 0.002847

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:竹林保育園

セシウム134が0.4(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.920(kg)として計算した場合
 $(0.4 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.920 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.920 \text{kg}) \div 0.000033 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※竹林保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000033 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002409 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年8月7日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
希望保育園	7月30日～8月3日 (5日間)	2.848	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000036	0～ 0.002628
東うつのみや保育園	7月30日～8月3日 (5日間)	4.750	不検出 < 0.60	不検出 < 0.40	不検出 < 0.60	0～ 0.000053	0～ 0.003869

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:希望保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.848(kg)として計算した場合
 $(0.5 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.848 \text{kg}) + (0.6 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.848 \text{kg}) \div 0.000036 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※希望保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000036 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002628 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年7月30日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
石井保育園	7月23日~27日(5日間)	3.379	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0~ 0.000047	0~ 0.003431
ひばり保育園	7月23日~27日(5日間)	2.552	不検出 < 0.50	不検出 < 0.40	不検出 < 0.60	0~ 0.000029	0~ 0.002117

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(①Bq \times 0.000013 \times ③kg) + (②Bq \times 0.0000097 \times ③kg)

\doteq 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 石井保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量3.379(kg)として計算した場合
(0.6Bq \times 0.000013 \times 3.379kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 3.379kg) \doteq 0.000047mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000047 \div 5日間 \times 365日 \doteq 0.003431mSv

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年7月18日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
こばと保育園	7月9日～13日 (5日間)	3.042	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	0～ 0.000035	0～ 0.002555
認定すずめこども園	7月9日～13日 (5日間)	2.000	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0～ 0.000030	0～ 0.002190

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:こばと保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.5(Bq/kg)、合計重量3.042(kg)として計算した場合
 $(0.5 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.042 \text{kg}) + (0.5 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.042 \text{kg}) \div 0.000035 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※こばと保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000035 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002555 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年7月9日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果 (Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ありんこ保育園	7月2日～6日 (5日間)	2.271	不検出 < 0.60	不検出 < 0.40	不検出 < 0.70	0～ 0.000028	0～ 0.002044
認定しらゆりこども園	7月2日～6日 (5日間)	2.891	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000040	0～ 0.002920

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ありんこ保育園

セシウム134が0.4(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.271(kg)として計算した場合

$(0.4 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.271 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.271 \text{kg}) \div 0.000028 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ありんこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000028 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002044 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)